

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月29日
【会社名】	アルピコホールディングス株式会社
【英訳名】	ALPICO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 裕一
【本店の所在の場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 篤
【最寄りの連絡場所】	長野県松本市井川城二丁目1番1号
【電話番号】	0263-26-7100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 伊藤 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2026年9月28日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」という）を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本契約を締結した年月日

2026年9月28日

(2) 本契約の相手方の属性

株式会社八十二長野銀行をアレンジャーとするシンジケート団（計13金融機関）

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

① 本契約に係る債務の元本の額

9,000,000,000円

② 弁済期限

2033年9月30日

③ 当該債務に付された担保の内容

該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

① 借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

② 借入人の各年度の間中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該中期の直前の中期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること

③ 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

④ 借入人の各年度の間中期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと

以 上